様式第5号(第9条関係)

放課後児童クラブ入所承認取消通知書

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

産山村教育委員会

　次の理由により、放課後児童クラブの入所承認を取り消しましたので、通知いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 入所児童クラブ名 | 児童クラブ　 |
| 入所児童氏名 |  |
| 入所承認取消日 |  |
| ( 理　由 ) |

　この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、産山村教育委員会に対して異議申立てをすることができます。ただし、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この決定の日の翌日から起算して１年を経過したときは、異議申立てをすることができなくなります。

　また、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6カ月以内に、産山村を被告として、この決定の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6カ月以内であっても、この決定の日から起算して１年を経過したときは、この決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。

　なお、異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6カ月以内に、この決定の取消しの訴えを提起することができます。